

(3) 中国 (上海/北京) China

基礎データ

人口：約 14 億 5 千万人
 名目 GDP：約 14 兆 1,400 億米ドル
 1 人当たり GDP：10,276 米ドル
 実質 GDP 成長率：6.1%
 (2019 年)

日本との関係

日系企業数：30,050 社 (2018 年)
 在留邦人数：120,076 人 (2018 年)
 (注：香港・マカオを含む)
 日本食レストラン数：66,202 店
 (2019 年)

1 市場の特性と消費の傾向

世界最大のコメ消費国

A 市場の特性

コメは、小麦、とうもろこしと並んで、中国の最も重要な食糧作物の一つです。精米の 2018 年度の生産量は 1 億 4,849 万トン、同年度の消費量は 1 億 4,272 万トンです。精米は年間の生産量が消費量よりやや多くなっています。

また、2018 年度の中国でのコメの輸出入量は、輸入が約 300 万トン、輸出が約 277 万トンと、輸入量が輸出量を上回っていますが、その差は年々減少傾向にあります。輸入先国はベトナムとタイで全体の約 8 割を占めています。日本から中国への商業用の米輸出量は、香港、シンガポール、米国、台湾に次ぐ第 5 位で 1,007 トンです (2019 年実績)。

B 消費の傾向

中国の北方地域では小麦食 (饅頭、包子、麺など) が、南方地域では米食が好まれています。近年、北方地域でも生活水準の向上による食事の多様化や、炊飯方法の簡便化などから、米の消費が増えています。

主流はインディカ米ですが、生産量・消費量ともに伸びているのはジャポニカ米です。ここ 20 年間に、ジャポニカ米の 1 人当たりの年消費量は、20kg 弱から 30kg 超に増加しました。実際に中国の消費者に日本産米を試食してもらおうと高い評価が得られます。一方で、中国産日本品種のコメの品質も高く、価格差が大きいため、この価格差を乗り越えて日本産米を選んでもらうための仕掛け・努力が必要です。中国から日本への旅行客は増え続けており (2019 年は 959 万人) 日本や日本産品へのイメージの高まりとともに日本産米の輸出も少しずつ増えています。特に旅行先として人気の北海道産のコメが輸出量の約半分を占めています。

表-1 コメの生産・消費・輸出入の状況

	2016	2017	2018
生産量 (千トン)	147,766	148,873	148,490
消費量 (千トン)	141,761	142,509	142,720
輸出量 (千トン)	805	1,364	2,770
輸入量 (千トン)	5,300	5,500	3,000

表-2 日本からのコメの輸出状況

	2017	2018	2019
輸出量 (トン)	298	524	1,007
輸出単価 (円/kg)	326	403	360

表-3 日本からの米菓の輸出状況

	2017	2018	2019
輸出量 (トン)	62	61	87
輸出額 (百万円)	84	123	160

コメの主な輸入先国 (2018年)

ベトナム(46.2%)、タイ(31.8%)、
 パキスタン(9%)、カンボジア(7.7%)、
 ミャンマー(2%)、ラオス(2.4%)、
 台湾(0.8%)、日本(0.1%)、ロシア(0.03%)

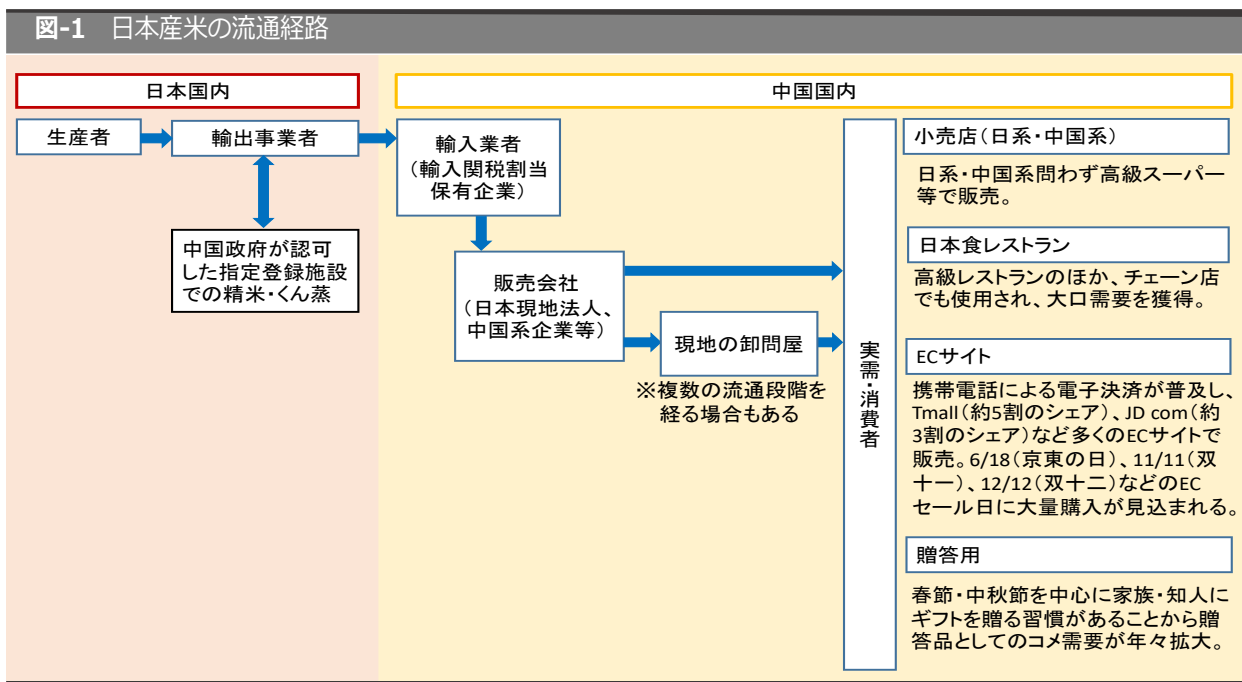
(3) 中国（上海／北京） China

2 流通チャネルと取引慣行

流通窓口は限定的、店頭までの流通は複層的

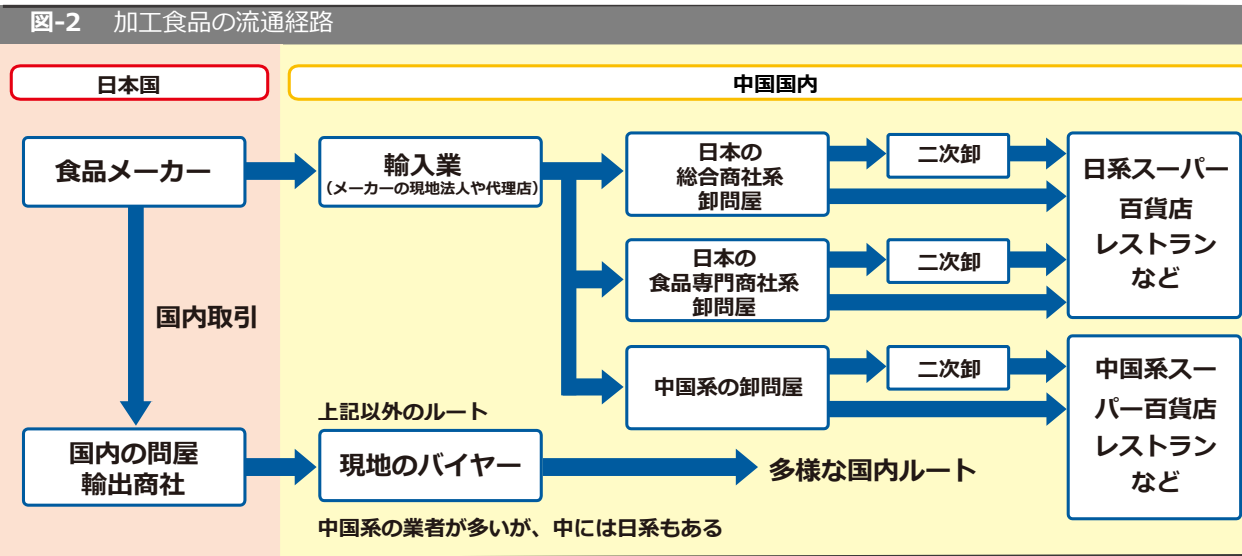
A 日本米の流通経路

植物防疫の規定により指定精米工場・登録くん蒸倉庫での精米・くん蒸が必要です。関税割当枠を持つ輸入業者を通して輸入し、販売会社が卸問屋も活用しながら様々なチャネルに販売します。



B 加工食品の流通経路

加工食品の流通の特徴は、日本の大手商社系企業においても自社で中国全体にネットワークがあるわけではなく、二次卸を活用して流通させていることです。



出典：農林水産省「平成23年度輸出倍増リード事業のうち戦略的マーケティング事業（中国）」

(3) 中国（上海／北京） China

C 取引慣行

中国では、メーカーから小売企業までの流通段階で、複数の階層からなる代理商を介することが多く、そのため流通コストがかさみ、小売価格が割高になっています。春節、中秋節等で食品のギフト（果物、菓子、酒など）を贈る習慣があり、日本産米のギフト需要も少しずつ増えています。

3 関税割当枠と関税

関税のほかに「輸入増値税」がかかります

関税割当枠

精米：関税割当数量は、年間 532 万トン（短粒種 266 万トン、長粒種 266 万トン）。
包装米飯、米菓：関税割当の設定はありません。

関税

通関時に、関税に加えて増値税（輸入関税を加えた価格に対してかかる税）、消費税（特定の品目に関して課される）が課されます。増値税額は（関税価格＋関税額＋消費税額）×（増値税率）で算出されます。

精米：輸入関税率＝1%（関税割当枠内）、65%（関税割当枠外）
輸入増値税率＝9%（2019年4月時点）

包装米飯：輸入関税率＝10%、輸入増値税率＝13%

米菓：輸入関税率＝10%、輸入増値税率＝13%

4 検疫制度と食品規制

精米は指定工場で、くん蒸は指定倉庫で処理

A 検疫制度

精米は、指定精米工場での精米及び包装、指定くん蒸倉庫でのリン化アルミニウムくん蒸、輸送コンテナの消毒等の諸条件を満たす必要があります。粳・玄米の輸出はできません。

輸入されるコメは、検査・検疫を受けた後、検査検疫部門が入国貨物検査検疫証明などの関連証票を発行します。

<指定精米工場（3か所）> ホクレンパールライス工場/神明きっちん阪神工場/全農パールライス神奈川精米工場

<指定登録くん蒸倉庫（7か所）> 北海道（2か所）、山形、神奈川（2か所）、兵庫、熊本 ※2020年3月現在

<日本からの輸出に関する制度>

JETRO「中国におけるコメの輸入規制・輸入手続き」

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/foods/exportguide/rice.html>

(3) 中国（上海／北京） China

B 食品規制

製品表示（中国語ラベル）の内容

- a. 食品名
- b. 原材料リスト（添加物を含む）
- c. 正味量
- d. 原産国、中国の代理業者、輸入業者又は流通業者の名称、所在地及び連絡先住所
- e. 製造年月日及び賞味期限
- f. 保管条件
- g. その他の表示情報
 - ・放射線照射食品
 - ・遺伝子組換え食品
 - ・栄養表示
 - ・使用方法（製法、調理方法など）
 - ・アレルギー

残留農薬基準

食品安全国家標準「食品中農薬最大残留限量」（GB2763-2019）により規定されています。ポジティブリストが採用され、食品に残留する農薬の種類とそれぞれの農薬ごとに対象となる食品と最大許容量が明記されています。

東京電力福島第一原発事故に関連した輸入規制

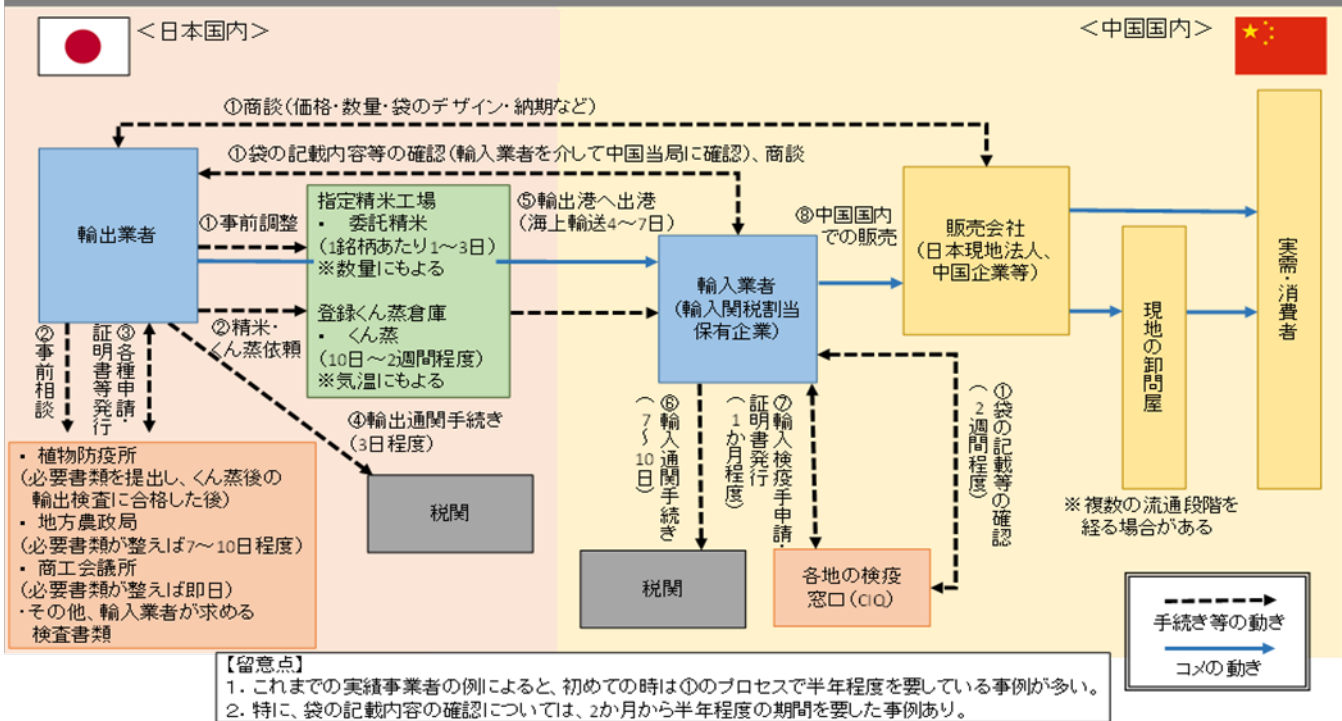
宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野の9都県の食品は全て輸入禁止となっています。新潟県は精米のみ輸入が認められていますが、他の食品（日本酒や米菓も含む）の輸入は引き続き禁止されています。他の産地の食品は産地証明書の添付が必要です。（2020年3月現在）

重金属及び汚染物質

コメにおける重金属及び汚染物質の基準については、「食品安全国家標準食品中汚染物質限量」（GB2763-2017）により規定されています。

C 中国向け精米の輸出の手順

図-3 中国向け精米の輸出手順（指定登録施設に委託する場合）



(3) 中国（上海／北京） China

《各種申請に必要な書類等》

●植物防疫所

くん蒸の実施に当たって：くん蒸計画書の提出が必要。

植物検疫証明書の発給：植物等輸出検査申請書の提出が必要。

検査内容等：

- 各包装に中国向けであること等中国語表示があること
- 精米にカツオブシムシ類、土壌、玄米、粳、ぬか、雑草種子及び植物残渣の混入がないこと
- 輸出用コンテナが密閉型であること、検査及び消毒が行われていること

●地方農政局

食糧法に基づく輸出数量の届出に加えて、産地証明書の取得が必要。産地証明書の取得は原則インターネット申請（初めて使用する場合は利用登録に1週間程度を要する）。以下の書類の提出が必要。

- ① B/L（船荷証券）、インボイス（送り状）、パッキングリストのいずれか
- ② 生産・加工施設の名称・所在地を確認できる資料（商品ラベルのコピー・写真など）
- ③ 日本国内トレース資料
 - 1) 主な原料の産地が確認できる書類
 - 2) 産地—指定精米工場までの輸送証明関連書類
 - 3) 指定精米工場—くん蒸倉庫—出港地—入港地までのトレース関連書類

なお、生産・加工施設、国内トレース資料は「輸出される食品等に関する確認書」でも可。

●輸入業者が求める検査書類：輸入業者からの求めがあれば、以下の検査書類が必要。

例：品質証明、重量証明、包装証明、化学残留物証明、コンテナ衛生証明、年産証明等

●商工会議所：証明依頼書、生産証明書（産地より入手）、インボイス（送り状）など原産地証明書の提出が必要。

●日本での輸出通関手続き：以下の書類の提出が必要。

- 輸出申告書
- 輸出関係他法令の許可・承認証等（他法令該当貨物の場合）
- 関稅定率等の規定により、関稅の輕減、免除または払戻しに関連して輸出申告に際し特定の書類の提出を必要とされている貨物についてはその書類
- 消費稅及び地方消費稅を除く内國消費稅の輸出免税を受ける貨物については、輸出されたことを証明する申請書等

●各港の検疫窓口（CIQ）：検疫証明書の提出が必要。

目視（ラベル内容、包装状態等）、サンプリング（残留農薬等）による検査がなされる。

●中国輸入通関手続き：以下の書類の提出が必要。

通関申告書、検査検疫申告書、検査検疫申告委託書、植物検疫証明書、輸入契約書、貨物引換書、輸入関稅割当証、パッキングリスト

(3) 中国（上海／北京） China

5 小売店の店頭価格

日本産米のキロ単価は、中国産の約 4 倍

A コメの販売価格

北京、上海、広州の実店舗のほか、EC サイト（淘宝（タオバオ）と天猫（Tmall））を調査しています。EC サイトでは、日本米と表記してあるものの、中国東北部で生産されたものも販売されており、純粋な日本産米の取扱いは限定的でした。日本産米のキロ単価は平均約 1,500 円で中国米の平均約 400 円に対し約 4 倍の価格となっています。

表-4 コメの販売価格（調査月：2019年4月）（ECサイト：2020年4月）

商品名	原産国 (産地)	販売単位	価格 (元)	円換算*
ECサイト				
ななつぼし	日本 北海道	2kg	158	2,417
新潟県産 魚沼 コシヒカリ	日本 新潟県	2kg	228	3,488
北京				
板橋米谷店 日本米	日本	2kg	198	3,255
龍稻佳品米	中国 黒竜江省	5kg	93.1	1,531
福臨門米	中国(東北地区)	5kg	38.9	640
上海				
神明大米	日本	2kg	148	2,433
五豊有機米	中国	5kg	165	2,713
GOLDEN DELIGHT ジャスミン米	タイ	5kg	120	1,973
広州				
盒馬鮮生オリジナル 五常米	中国 黒竜江省	5kg	78	1,282
TOPVALU 長粒米	中国 黒竜江省	2.5kg	26.5	436
ジャスミン米	タイ	5kg	99	1,628

B 包装米飯の販売価格

北京、上海、広州の実店舗のほか、EC サイト（天猫（Tmall）と京東（JD.com））でも多くの種類の日本産包装米飯が販売されていました。EC サイトでは、糖質コントロールを謳うものなど、健康に配慮した商品の取扱いが目立ちました。日本産包装米飯の 100 グラム単価は、平均 180 円で中国産包装米飯の平均 70 円に対し、約 3 倍の価格となっています。

表-5 包装米飯等の販売価格（調査月：2019年4月）（ECサイト：2020年4月）

商品名	原産国 (産地)	販売単位	価格 (元)	円換算*
ECサイト				
サトウのごはん ゆめびりか	日本	200g × 3個	52.8	808
WOOKE バックご飯	日本 富山県	200g	28	428
からだシフト 糖質コントロールごはん	日本	150g	34.65	530
北京				
宏縁パック米 ユイシャンローズ味	中国 福建省	420g	18.5	304
上海				
WOOKE バックご飯	日本 富山県	200g	14.8	243
みずかかみごはん	日本 滋賀県	200g × 3個	57.5	945
サトウのごはん	日本	200g	18.5	304
広州				
TOPVALU コシヒカリ	日本 富山県	180g × 5	65.8	1,082
おくさま印 宇治抹茶味お粥	日本 大阪府	250g	18.8	309
サーモンおにぎり (惣菜)	中国 深セン市	100g	4.8	79

C 米菓の販売価格

EC サイト（天猫（Tmall）と京東（JD.com））では、せんべい、おかきなどの日本産米菓の取扱いがありました。広州の店頭では、日本企業が中国で現地生産した米菓も販売されていました。

表-6 米菓の販売価格（調査月：2019年4月）（ECサイト：2020年4月）

商品名	原産国 (産地)	販売単位	価格 (元)	円換算*
ECサイト				
磯の幸 お好み	日本	125g	47.06	720
北京				
MUJI米菓セット	中国	35g	9	148
上海				
旺旺 雪餅	中国	84g	5.8	95
広州				
北田米餅ミルク味	台湾	100g	15.9	261

*ECサイトの価格は1元= 15.30円（2020年4月）、その他は1元= 16.44円（2019年4月）で換算

(3) 中国（上海／北京） China

6 インターネット販売の実態

拡大する中国のインターネット消費

中国のインターネット普及率は、2019年8月時点で61.2%、ユーザー数は8億5,449万人となり、ECによる小売売上は、2016年の5兆4,000億元に対し2019年は10兆6,324億元と3年間で約2倍に拡大しています。また、食品の小売売上高も前年比で15.4%増加するなど、消費者ニーズが高まっており、物流システムの整備も進んでいることから、食品EC市場の成長が期待されています。

日本産コメ・コメ加工品もインターネットで販売

日本産のコメやコメ加工品が販売されている代表的なECサイトは以下のマーケットプレイスなどです。なお、日本産米だけでなく、中国産日本品種のコメも取り扱われています。

主要 EC サイト

a. 天猫 (Tmall)	https://www.tmall.com
b. 淘宝 (タオバオ)	https://world.taobao.com/
c. 考拉海购 (Kaola)	https://www.kaola.com/
d. 京東 (JD.com)	https://global.jd.com/
e. 1号会員店	https://www.yhd.com/
f. 蘇寧易購	https://www.suning.com/

日本から中国向けに越境 EC を行う方法は二つ

- ① 直送モデル：日本のECサイトから販売する方法（精米商品は対象外）
中国の消費者から注文が入るたびにEMSなどの国際宅配便を利用して日本から直接配送する方法です。輸入者である消費者が個人の郵便物に対する輸入税である行郵税を納付します。
- ② 保税區モデル：保税區を活用した越境ECビジネス
中国の保税區に商品をまとめて輸送して保管し、注文ごとに通関手続きをして出荷する方法です。輸入に係る税金は、消費者ではなく、中国での販売者がまとめて諸税を納付します。

越境 EC における新制度

中国政府は2016年に越境ECに関する新制度を導入し、2019年1月1日に一部制度を改正しました。改正後の新制度のポイントは以下のとおりです。

- ① 越境ECの電商税
越境EC輸入において、関税率0%、増値税、消費税をそれぞれ70%とする優遇措置（電商税）が受けられる保税區を以下の37都市に設置。（2019年時点）
天津、上海、重慶、大連、杭州、寧波、青島、広州、深セン、成都、蘇州、合肥、福州、鄭州、平潭、北京、フフホト、瀋陽、長春、ハルビン、南京、南昌、武漢、長沙、南寧、海口、貴陽、昆明、西安、蘭州、アモイ、唐山、無錫、威海、珠海、東莞、義烏
- ② ポジティブリスト
保税區では、中国財務部が公開しているポジティブリストに掲載されている品目のみ取扱いが可能です。コメ（年間1人20kgまで）、コメ加工品もリストに含まれます。
- ③ 取引限度額
取引限度額取引上限額に関しては、直送モデル、保税區モデルとも1回あたりの限度額は5,000元、年間の取引上限額は2.6万元です。取引限度額内であれば、直送モデルでは行郵税、保税區モデルでは越境ECの電商税を適用できますが、限度額を超えると、一般輸入と同じ税率（関税、増値税、消費税）が課せられます。

(3) 中国（上海／北京） China

7 輸出拡大に向けて

コメ（精米）については、中国産との大きな価格差（約4倍）を乗り越えるのは難しいため、日本産米のブランド価値を丁寧に説明する必要があります。また、現地の規制や流通経路、取引慣行等に通じたパートナーやコンサルタントとの連携が欠かせません。検疫条件は厳しいものの、潜在的な市場規模は非常に大きく、春節・中秋節等のギフト需要や、現地チェーン店での大口需要、ECサイトの販促イベント時の需要を取り込むことで、輸出拡大が見込まれます。

包装米飯は、現地での認知度が依然として低いため、簡便・安全・安心といった特性のPRを継続的に行い、ターゲットを絞って商品の認知度を向上させることが必要です。例えば、子どもの食事に関心の高い子育て世代や多忙なビジネス層に対するプロモーションや、緊急時の備蓄用として提案するなどして需要を喚起することが輸出拡大につながります。

米菓については、現地のニーズに合った商品の開発、手軽なスナックとしてのプロモーション強化等が輸出拡大のために求められます。